

お知らせ

# なんたん

発行

南丹市

第246号

平成28年  
4月8日発行

<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

## 目次(ページ)

- ・お知らせ(1~4)
- ・新刊図書のご案内(4)
- ・人材募集(5)
- ・相談会(5)
- ・催し(5~9)
- ・なんたんテレビ番組表(10)

## お知らせ

### 園部公民館および八木公民館の休館について

園部公民館および八木公民館については、平成27年度に実施した施設の耐震診断の結果を踏まえ、次のとおり貸館事業を休止することとしましたのでお知らせします。

皆さんには大変ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

#### <園部公民館大ホール>

園部公民館大ホールについては、Is値が0.3未満のため、4月1日から閉鎖します。

#### <園部公民館エントランス、研修棟および八木公民館>

園部公民館のエントランス、研修棟および八木公民館については、Is値が0.3以上0.6未満のため、平成29年3月31日をもって休館します。

園社会教育課

☎(0771)68-0057

## 木造住宅耐震化支援事業の交付対象募集について

木造住宅耐震診断士派遣事業および木造住宅耐震改修費補助金交付事業の交付対象を募集をしています。

### <木造住宅耐震診断士派遣事業>

●対象住宅 次の①②の条件を満たす住宅

- ①昭和56年5月以前に建築された一戸建の木造住宅であること
- ②延床面積の2分の1以上が住居として使用されていること

●実負担額 3,000円

※費用53,000円のうち、50,000円を市が負担します

●申込方法 住宅課および各支所に備え付けの申込書、「誰でもできるわが家の耐震診断」、建築年および所有者が確認できるものをそろえて住宅課に提出してください。

※建築年および所有者が確認できるものとは、建築確認検査済証、登記事項証明書、固定資産税課税明細書(写し)、固定資産評価証明書など

### <木造住宅耐震改修費補助金交付事業>

#### [耐震改修工事の場合]

●対象住宅 南丹市木造住宅耐震診断士派遣事業が実施された住宅で、その耐震診断の評点が0.7未満の住宅であって、評点を0.7以上に向上させる改修工事を実施した住宅

●補助金交付額 改修設計費および改修事業費に4分の3を乗じて得た額(上限90万円)

●減税措置 評点を1.0以上に向上させる耐震改修は、所得税額の特別控除を受けることができます。

#### [簡易耐震改修工事の場合]

●対象住宅 次の①~③全ての条件を満たす住宅

- ①昭和56年5月以前に建築された一戸建の木造住宅であること
- ②延床面積の2分の1以上が住居として使用されていること
- ③屋根の軽量化、または耐震診断士が評点が向上すると認められた対象工事を実施した住宅であること

●補助金交付額 改修設計費および改修事業費に4分の3を乗じて得た額(上限30万円)

#### [共通事項]

・補助金の交付を受けるためには、事前相談の上で、申請(必要書類を添付)が必要です。

・詳細はお問い合わせください。

園住宅課 ☎(0771)68-0062